



下水道使用料の検証について (第4回)

都市整備部下水道課



前回までの審議会のまとめ①



「収支ギャップ」解消に向けた経営改善の取組みを実施

- ・下水道施設共同利用による処理場維持管理費の削減
- ・包括的民間委託の適用範囲拡大による経費削減



1億円／年以上の経費削減を実現

経営改善の取組みに加え、物価高や南部浄化センターの処理槽増設等の影響を踏まえた中長期の財政推計では、下水道使用料収入だけで汚水処理にかかる費用を回収することは困難であることを確認

使用料水準の適正化ポイント

経費回収率100%水準の確保

汚水処理にかかる費用を下水道使用料で回収することが可能となる。

約10億円(R7～R11)の他会計補助金(一般会計繰入金)の削減

他会計補助金(一般会計繰入金)に依存しない自立・安定した経営基盤の構築

下水道普及の便宜を享受できる住民とそうでない住民との間の公平性の確保



前回までの審議会のまとめ②



使用料体系の適正化ポイント

基本使用料の適正化

- ①固定費の割合の多い事業構造を反映した使用料設定
- ②節水機器の普及に伴う排出量減少に対応するため、排出量に影響されにくい経営基盤を構築

使用者間の負担の公平化

- ①事業者からの排出量割合が全国平均と比較しても少ない本市だが、事業者からの排出量に依存した累進度を設定
- ②水量区分のボリュームゾーンに適切な使用料設定を行うことで、安定した事業運営を実現

使用料改定の影響の軽減対策

- ①少量使用者・小規模事業者の負担軽減策の実施
- ②短期使用者への基本使用料の軽減策の実施



前回までの審議会のまとめ③



使用料改定率

25. 5%の増額改定が必要

改定後の使用料体系【1か月につき・税抜】

改定前（現行体系）

基本使用料		600円
従量使用料	10m ³ まで	30円／m ³
	20m ³ まで	100円／m ³
	30m ³ まで	110円／m ³
	40m ³ まで	130円／m ³
	50m ³ まで	150円／m ³
	100m ³ まで	200円／m ³
	101m ³ 以上	220円／m ³



改定後体系

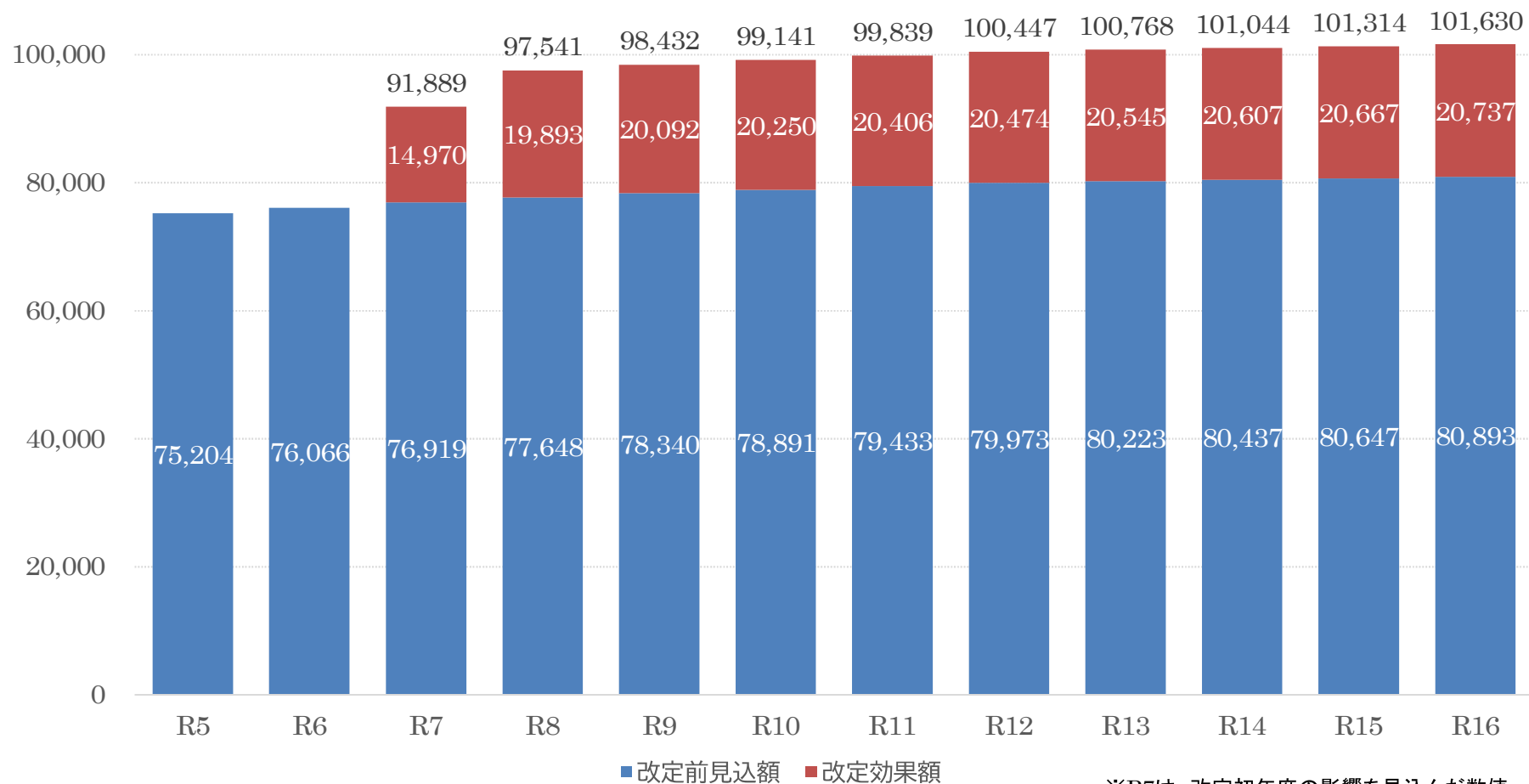
基本使用料		840円
従量使用料	10m ³ まで	40円／m ³
	20m ³ まで	120円／m ³
	30m ³ まで	130円／m ³
	40m ³ まで	150円／m ³
	50m ³ まで	170円／m ³
	100m ³ まで	210円／m ³
	500m ³ まで	240円／m ³
	501m ³ 以上	256円／m ³



下水道使用料の予測



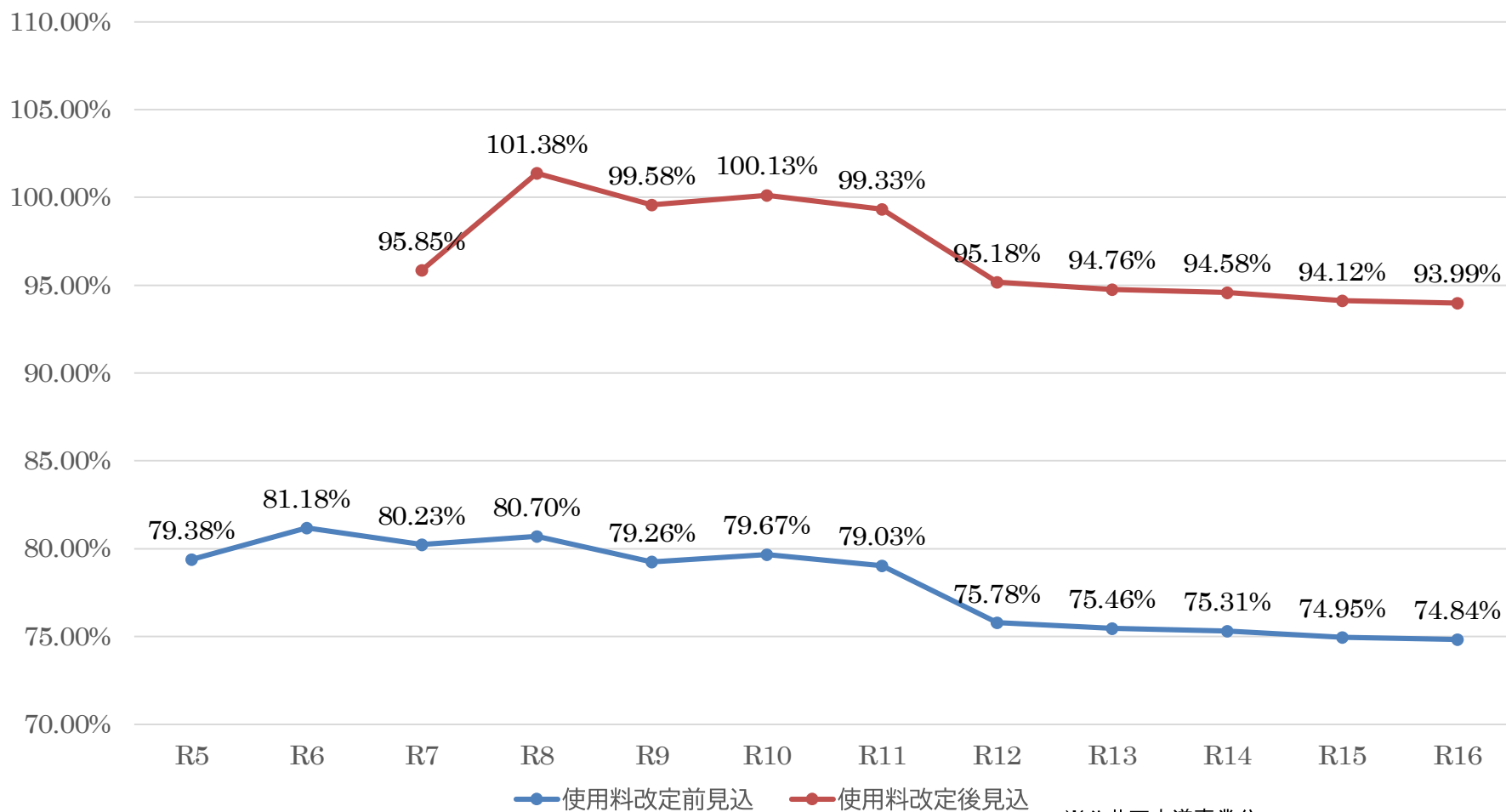
(単位: 万円・税抜)



※R7は、改定初年度の影響を見込んだ数値
※改定前見込額は、第2回資料数値を記載



経費回収率の予測

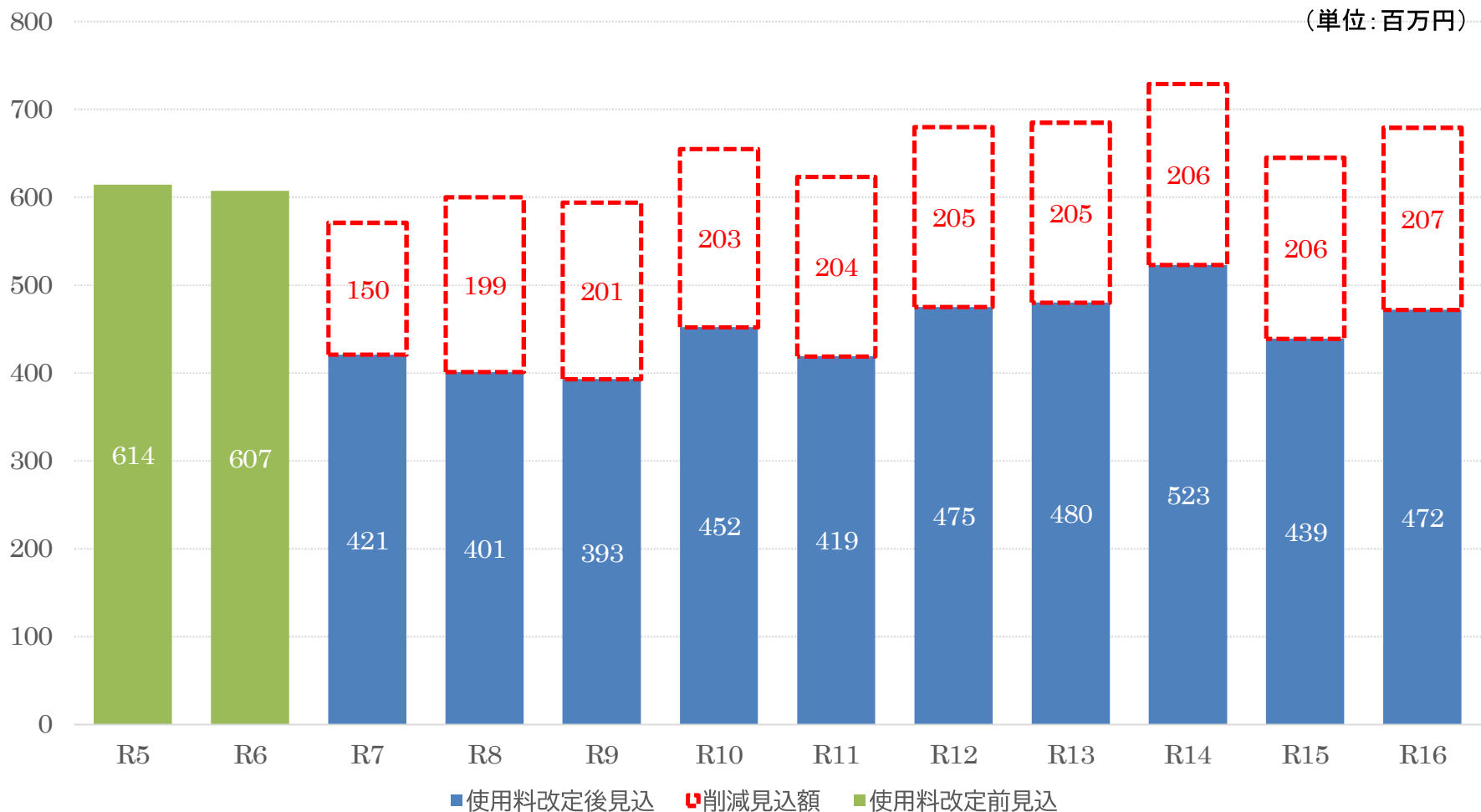


※公共下水道事業分

※使用料改定前見込値は、第2回資料数値を記載



他会計補助金(一般会計繰入金)の予測



※使用料改定前見込額は、第2回資料数値を記載



目標の設定理由



①経営健全化の取組みを継続するため

- 持続可能な下水道サービス提供を実現できるよう自立・安定した経営基盤構築に向けた取組みを推進するため、業績目標を設定する。
- 下水道使用料改定後も継続して**進捗を管理**し、使用料適正化を含む経営改善の**検証**を行うため、**重要指標を目標管理に活用**する。

②国庫補助金の交付要件を満たすため

- 下水道施設の老朽化対策を含む建設財源を確保するため、令和7年度から追加される国庫補助金(社会資本整備総合交付金)の交付要件を満たす必要がある。
【交付要件】
 - ①経費回収率の向上に向けたロードマップ(概ね10年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績目標を記載)を**策定すること**。
 - ②経費回収率の向上に向けたロードマップに定めた業績目標を**達成すること**。



目標数値の考え方



経営環境の急激な変化

○人件費

連合の第6回集計では、5.08%の賃上げ(月例賃金)となっており、昨年度最終集計値(3.58%)を大幅に上回る状況となっている。(最終集計値でも5%を超えれば、33年ぶりとなる。)

○建設工事費

建設分野の物価指数の一つである建設工事費デフレーター(下水道)は、2015年度を基準値として、2023年度(5月31日付け・暫定)が122.0%となっており、2割以上上昇している。2015年度以降、右肩上がりの状況が続いている。

- ①第2回審議時点で織り込むことが可能な物価上昇等の影響を含んだ収支見通しを前提に、使用料適正化の審議を行っている。
- ②経営環境の急激な変化が生じる可能性も出てきたが、現時点で同様の傾向が続くのか判断するのは困難であり、不確実性のある支出要素を長期見通しに反映する場合、過度の使用料増額改定につながる。
- ③ただし、**目標数値の設定にあたっては、収支見通しの前提条件を超える物価上昇等の可能性を考慮した設定を行う。**



経費回収率向上に向けたロードマップ①



業績目標

指標	目標の方向性	現状値 (R5見込)	中間値 (R11)	目標値 (R16)
経常収支比率	維持(→)	104.96%	100%以上	100%以上
経費回収率	増加(↑)	79.38%	90%	100%以上

(公共下水道事業分)

【経常収支比率とは】

経常収益(下水道使用料＋一般会計繰入金等)／経常費用×100で示される指標。
一般会計からの繰入を含む収益で経常費用が賄えているかを表わす指標であり、
この指標が100%を下回る場合、一般会計の財政状況も厳しく、繰入による赤字
補てんも実施できない状況等が想定される。



経費回収率向上に向けたロードマップ②



支出削減のための具体的取組（継続事業）

項目	包括的民間委託の継続実施									
概要	○民間活力を活用するため、令和4年度から適用範囲を拡大した包括的民間委託を継続して実施する。 【適用範囲：全ての処理場・マンホールポンプの包括的維持管理業務】									
R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

項目	環境部局との施設共同利用の継続実施									
概要	○日進美化センター（日進市・東郷町）及び長久手市で処理していた浄化槽汚泥等を、令和4年度から南部浄化センターで受入処理をしている。 ○浄化槽汚泥等処理を行う環境部局と施設を共同利用する取組みを継続することで、下水道部局が負担する維持管理費を削減する。									
R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	



経費回収率向上に向けたロードマップ③



支出削減のための具体的取組（新規事業）

項目	污水处理施設の統廃合								
概要	○農業集落排水事業（相野山浄化センターが処理する地域）を公共下水道の下水道管へ接続・統合する。 ○平成8年供用開始の相野山浄化センターは、機械・電気設備等の大規模な改築更新時期が迫っており、施設統廃合により事業運営の最適化を図り、効率的な污水处理を実現する。								
R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		基本設計	詳細設計	接続工事	⇒	統廃合			



経費回収率向上に向けたロードマップ④



収入増加のための具体的取組

項目	下水道使用料の適正化								
概要	○一般会計からの繰入に依存しない自立・安定した経営基盤を構築するため、使用料の適正化に取り組む。 ○下水道普及の便宜を享受できる住民とそれ以外の住民との間の公平性を保つ観点からも、業績目標を達成するよう使用料水準の適正化を図る。 ○事業構造や排出量を踏まえた使用料を各使用者にご負担いただくよう使用者間の負担の公平化を図る観点から使用料体系の適正化を図る。								
R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
改定 (予定)			検証	⇒	改定 (予定)			検証	⇒

※使用料改定は、議会の承認が前提となりますが、有識者を含む審議会等の意見を踏まえ、使用料適正化に取り組めます。

- 毎年度、業績目標値と実績値で差異が生じた場合の分析を実施する。
- 分析結果等を踏まえ、各種試算の前提条件に大きな変更等を把握した場合には、想定スケジュールを早め、見直しを検討する。